

恒例の出初式で 町内を堂々の行進

新春恒例の消防出初式が、おだやかな天候に恵まれた4日に行われ、団員320人は、午前9時30分に役場前を出発し、無火災を祈って町内の目抜き通りを堂々の行進をしました。秋田相互銀行前では、出川町長、成田団長、木村消防長らの観閲を受けました。街行く人たちは、ことし新たに加わったラップ隊や規律正しい団員、ハシゴ車やタンク車の行進に目を見張り、防火の決意を新たにしていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

12月31日現在	(前月比)
総人口 25,259人	(1人増)
(出生 21人	転入 39人)
(死亡 19人	転出 40人)
男 12,307人	(6人減)
女 12,952人	(7人増)
世帯数 7,308世帯	(9世帯増)

年頭にあたり町長訓辞

全体の奉仕者として

アイデア・発想を生かせ

出川町長は、仕事始めの四日全職員を前に「財政の硬直化が予想されるので、危険を早めに察知することが望まれる。インターハイにむけて潤いある町づくりを」と、年頭の所感をつぎのように述べました。

あけましておめでとうございます。仕事始めにあたりまして、職

員ならびに総べての町民の方がたのご健康、ご多幸、ご活躍を心からお祈り申しあげます。



産業の振興については、これといった切り札は持っていないが可能な限り行政

産業の振興と所得の向上を

さて、今年の重点目標ですが、県、町の人口は減少傾向にあり県民所得は全国平均の八〇%以下であり、当町も全県の平均的位置にあることから、①産業の振興と町民所得の向上②教育文化の向上③環境の整備浄化、保健衛生の充実④福祉の充実……に目標を求めたいと考えています。

は機能を傾けていきたい。農林業の場合ですが本町は四〇%が農家でありますが、農業収入はわずか三分の一です。また本町だけの現象ではないが、町民税収は五%と少ない現状です。このため、土地の高度利用、労力資本等を組み入れながら、水田、畜産、果樹蔬菜、施設園芸等いままでのパターンを反省しながら対処しなければならぬ。いし、基盤整備、災害補償等々で農業団体と連携をとりながら進めたい。

商業については、消費的第三次産業が多いが、高速交通体系が整備され商業圏も拡大されているので、当町の商業も競争の原則にたつた体質改善が求められる。

木材不況は、住宅の落ち込み価格の低迷で、労働需給も低下しているので、秋田杉の産地化を蘇えさせることが必要です。企業誘致については全国的な問題でありますので、むしろ現在の企業の資本の増加を求めながら地の利を生かしてもらいた

既存の施設を有効に利用

義務教育、社会教育の施設はかなりの勢いで整備されています。また、文化会館、図書館、福祉会館がほしいという要望があり将来建設の方向で考えていかなければなりません。当面、現存する施設を有効適切に利用することが望ましい。

特に、文化会館は五十六年度で千三百ほど全国で完成しているが、ほとんどの利用状況が思わしくなく、「コンクリートの空屋」と酷評されており、経営も民間委託が検討されております。建物がそまつでも、なかみの運用が大切であります。

社会人の学習を積極的に進める風土づくりで、生涯教育を通じて施設の利用を図っていただき、管理、運営について問題点を改善し、施設、用具の補充をしながら大いに活用してほしい。

環境衛生の浄化と成人病健診の徹底

河川の改修やゴミ収集が適確に行われるようになったので、ゴミの不法投棄は少なくなったし、側溝の改良により悪臭も解消されたが、生活排水、し尿浄化槽などが適切に維持管理されないまま、たれ流しされている

いか、保健所と協議しながら点検しなければならぬし、自らの問題として設備の改善を求めなければなりません。

保健衛生については、検診率が高いが、肝心の病気をもっている方々の受診率があまりよくないようです。昨今、私たちは不摂生な生活をしているので、各種検診を受けて早期発見、治療に努めなければならぬし、医療機関についても充実が望まれます。

生きがいを求める在宅福祉の充実

健康で長生きをし、楽しい生活を送ることが最大の人権だと思おうので行政でも努力を払っていかねばなりません。

福祉は、ゆりカゴから墓場までと範囲も広いが、町では計画的に施設が整備されています。大切なことは自ら生きがいを求めることであり、高齢化社会を迎えて、年金をもらうだけではなく楽しい快適な生活を営むことが望まれております。

公園のベンチやブランコなどは子供たちで占めていたものが、今では攻守変わって、ご年配の人たちが児童公園に憩っています。ゲートボール、各種の老人大会等結構であるが、福祉の原点はまず家庭から、親を大切にすることが必要で、総べて国や町に求めるよりも、お互いいたわりあ

うことであり、行政は家庭におけるながら生きがいを求める在宅福祉に力を注ぎたい。

一人暮らし老人、寝たきり老人に手を差し延べたい。場合によってはホームヘルパーの有料制を取り入れながら在宅福祉を充実したい。ただ福祉はややもすると社会的な公正さを失する場合があります。情民や親不孝をつくることになるので、職員のきめ細かな対応が必要でないだろうか。国に声高く求める前に、自分たちの家庭から蘇らせることが望まれるのではないだろうか。

交付税は五・三%減 赤字は早めにメス

以上四つの柱を述べましたが、実際仕事を進めるにあたり町行政にはたくさんの問題があります。制度上における問題・財政いわゆる資金上の問題があります。ご承知のとおり国の場合は財政破綻寸前の国債を背負っており、町でも全県でも良い方ではあるが公債比率が年々高くなっています。

町民や職員のおかげで鷹巣小學校が完成しましたが、敷地だけで購入価格が三億七千万円で返済額は十年間で五億五千万円余です。建築は二億数千万円で半分近くが地方交付税に算入されますが、公債比率は八%になる見通しで財政の硬化化が、予想されます。税収の伸びは年

間七〜八%位で交付税は前年対比で五・三%下がることになっています。当町では、他町村に比べて物件費が高いので必要なものは金をかけるが無駄なものについては一円もかけないようしなければなりません。

また、各種団体の補助金が高いので今年メスを入れたい。国鉄の二の舞にならないようにしなければならぬ。

上水道は五十三年で八千三百万円の赤字でしたが早めに値上げをし、一般会計からの流用を図り、五十五年から黒字に転じており、その後値上げしないで現在に至っているのが、全県でも安い方であります。当町の財政構造からいきますと、危険を早めに察知することが望ましい。予算の審議は議会で行うわけですが、日常の仕事は職員が行うもので、気の緩みがあると年間一千万、二千万円が死に金となりますので充分注意してください。

インターハイは みんなの協力で

ことは、八月一日から五日まで高校総体が開催されます。全国から千人近い選手役員が集まって女子バレーボール競技が行われます。

施設については大分整備されました。運用についても心配はないと思いますが、本町を訪れ

る選手役員を温かくお迎えしながら、立派な大会と、選手が力いっぱいプレーできるような体制をつくらなければならぬし、往来についても美しい町だ明るい町だという潤いもなければいけません。

また、町にたくさんの方が来ますので、町民もこれを学ぶ機会にもなることです。職員には日常の仕事以外にお願いし、頑張ってもらうこととなります。

執務体制の厳正を 幅広い社会人に

これらの事業を行うためには町長、助役、収入役はもちろんですが、二百三十人の職員の双肩にかかっていますので、健康には充分注意を払っていただきたいし、当然ながら与えられた勤務時間を守ることが大切です。

また仕事に必要な勉強をすることは当然だが、人格を陶冶し、教養を高め、視野を広めるために勉強することであり、青年会、婦人会活動に積極的に参加して、マイホーム型から脱却し、幅広い社会人として大成してほしいものです。

それが全体の奉仕者として町民の期待に合致することであり、またユーモアのある職場をつくってほしいし、職員自らもっているアイデア、発想をぜひ提案してほしいものです。



町長日記
出川 一

12月16日〜31日

■16日(金) 青少年問題協議会
この一年の反省と学校の冬休みを控えて、今年度二回目の協議会に大部分の委員(総数三十六人)が出席。青少年の健全育成と、町民会議の現状等について、各委員に活発な発表を願った。高校では十年前と違った悩みがあり、地域には地域としての切実な問題があり、発言は堂々巡り。厳しい世相が感じられた。

■20日(火) 各地区公民館長・社会教育委員との懇談会が中央公民館で開催された。地区

公民館(センター)は多目的に利用されているが、使用時間や備品など実態を調査し、現場の声を大事にして一層充実した活用を図りたい。各公民館長のご苦労に感謝を申しあげたい。

■21日(水) 日本テレビ系で昭和五三年から放映されている「24時間テレビ：愛は地球を救う」に、全国から寄せられた善意で、入浴車が寄贈された。福祉の充実に役立てたい。

■24日(土) 町営業師山スキー場開き(修祓式)が行われ、利用者のシーズン中の事故皆無を祈願する。久し振りに積雪が多く、当日は初滑りのスキーヤーで賑わい、さい先のよいスタートを切った。

■26日(月) 臨時町議会鷹巣中学校第二体育館の契約が議決された。ことしの六月中旬が工期である。

今泉沢林道橋の竣工式が今泉生活改善センターで行われたが、三年続けて三橋が完成残り二橋の木橋も順次永久橋へのメドがつく。

■28日(水) ことしの仕事も本日をもって御用納めとなるので、午前九時半から全職員を大会議室に集めて訓辞を行った。「この一年三六五日もアツという間に過ぎました。振り返ってみますと、五月二六日日本海中部地震に見舞われたが、当町は物損の被害のみで、幸い人身事故がなかった。また風水害等は殆んどなく、稲作は平年作を維持した。しかし景気は依然として低迷を続け、多くの課題を残しつつ新しい年へ引き継ぎとなる。職員の皆様には、この一年間本当にご苦労であった」と、あいさつをした。

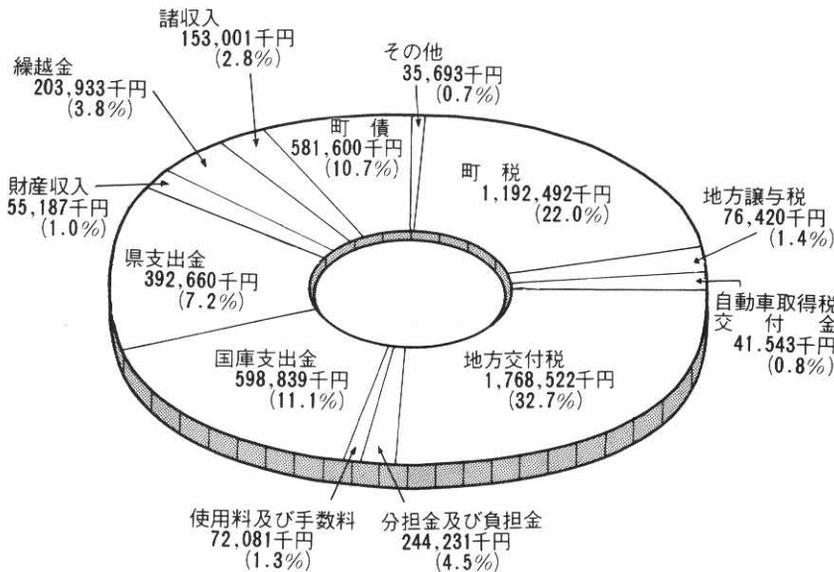
昭和57年度決算報告

収支は各会計とも健全

一般会計 3億0436万1千円繰越し

一般会計歳入 54億1620万2千円

昭和五十七年度一般会計及び特別会計の決算は、九月定例町議会で決算特別委員会に付託。同委員会で慎重審議を重ねてまいりましたが、いずれの会計も原案どおり認定となりました。一般会計や各種特別会計は、みなさんから納付いただいた町税や地方交付税、国、県の支出金でまかなわれていますが、いずれも黒字でムダのないよう効率的に執行されています。会計のあらましは次のとおりです。



＝昭和57年度 町税徴収状況及び負担状況＝

＝負担状況＝



1人当たり

町民税 19,968円

固定資産税 20,477円



1世帯当たり

町民税 69,724円

固定資産税 71,501円

たばこ消費税

1人当たり

3,697円



人口 25,287人
世帯 7,242世帯
(昭和58年3月31日現在)

＝徴収状況＝

(単位：千円)

区分	予算額	調定額	収入済額	収入率
町民税	483,224	516,633	504,941	95.7%
固定資産税	484,938	545,325	517,812	93.7%
軽自動車税	12,069	12,689	12,373	97.5%
町たばこ消費税	83,143	93,476	93,476	88.9%
電気税	53,617	58,945	58,945	91.0%
鉱産税	1	0	0	—
木材引取税	3,601	4,944	4,944	72.8%
土地保有税	1	0	0	—
計	1,120,594	1,232,012	1,192,491	94.0%

町費の使いみちは

一般会計歳出 51億1184万1千円

1人当たり 20万2152円

1世帯当たり 70万5860円

議会費 8415万4千円
(3,328円)



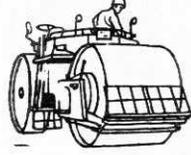
議会活動費など

災害復旧費 2億1744万2千円
(8,599円)



河川、道路、農業施設の災害復旧

土木費 8億3344万6千円
(32,960円)



道路の新設改良、補修など

労働費 4288万8千円
(1,696円)



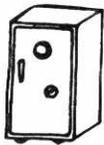
出稼ぎ対策など

総務費 7億3099万9千円
(28,908円)



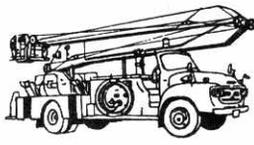
戸籍住民基本台帳、財産管理費など

公債費 3億7424万5千円
(14,799円)



町が借りたお金の元金と利息

消防費 1億9786万1千円
(7,825円)



消防、水防費など

農林水産費 4億4491万9千円
(17,594円)



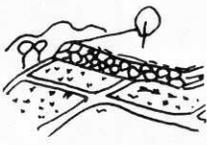
農林業、地籍調査、冷害対策など

民生費 6億4666万3千円
(25,573円)



身障者、老人福祉、生活保護など

諸支出費 8102万5千円
(3,204円)



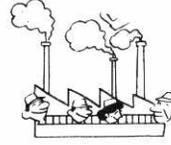
土地や立木の取得費

教育費 11億2519万4千円
(44,496円)



学校の施設、社会教育、体育など

商工費 1億1265万3千円
(4,455円)



商工、観光、温泉など

衛生費 2億2035万2千円
(8,715円)



各種検診、ゴミ処理費など

()内は町民1人当たり

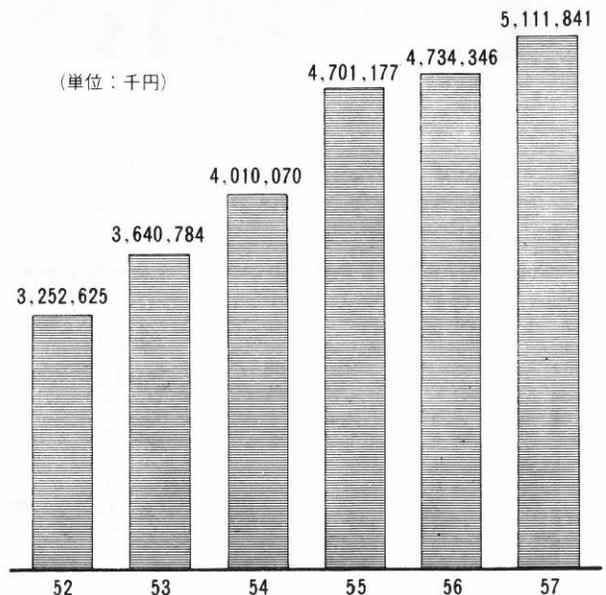
会計別決算総括表

(単位：千円)

会計区分	歳入総額	歳出総額	残 額
一般会計	5,416,202	5,111,841	304,361
国保会計	1,090,723	1,021,619	69,104
鷹巣町簡易水道	163,114	160,632	2,482
老人保健	73,166	62,412	10,754
と畜場	25,824	23,008	2,816
墓地公園	20,648	20,648	0
土地取得	2,014	2,014	0
宅地開発	16,529	5,292	11,236
綴子財産区	11,822	6,347	5,475
坊沢財産区	54,122	8,624	45,498
栄財産区	54,979	17,299	37,680
沢口財産区	4,944	4,944	0
七日市財産区	37,281	3,749	33,532
計	6,971,368	6,448,429	522,938

一般会計決算額の推移(歳出)

(単位：千円)



◀こととして六回目の「パリジョッコ」は初詣で帰りの町民千人が参加。東西に分かれて大綱を引き合いましたが、熱戦の結果二対一で西軍が勝ち、長びく不況にさい先良い、「商売繁盛」と出ました。



▼運をつく「モチツキ」では、威勢よい掛け声に合わせて、かわるがわるつきあげ、できたての温いモチを口に放り込み無病息災を願っていました。



おだやかな



▲交通事故のない住みよい町づくりにしようと、交通指導隊は町長の査閲を受けたあと、鷹巣神社に無事故祈願をしました。

1月29日は 町民卓球大会

こととして二回目を迎えた町民卓球大会は、次により開催されることになりましたので、多数ご参加ください。

▽日時 一月二十九日(日) 開会式・午前八時半、競技開始・九時

▽会場 鷹巣体育館

▽種目 一般男女団体、一般男女シングルス、男女オープンベテラン(三五歳以上、四五歳以上) 中・高男女シングルス

▽申し込み 一月三日まで、鷹巣体育館(☎②三八〇〇) かマルモト石油(☎②三五七五)へ

町民スキー大会に 参加しましょう

スキーの普及と体力づくりを目指して、第二回町民スキー大会を開催することになりましたので、ふるってご参加ください。

▽日時 二月五日(日) 開会式・午前九時、競技開始・九時半

▽場所 町営業師山スキー場

▽種目 小学校は四、五、六年の大回転・距離、地区対抗リレー。中学校大回転・距離。一般は五歳きざみに大回転・距離があります。また成年、



▲鷹巣神社では、新年に夢を託し拍手を打って祈願する参拝客でごった返していました。



▲250人が参加した商工婦人部の新春交流会。

新年をむかえて



▶恒例の元旦マラソンには三百十人が参加。二キロ、四キロコースで家族ぐるみで走り初めをする風景が目につきました。

壮年リレーと初級の回転も行います。

▽資格―町民または町内の通勤者で、年齢基準は五九年四月一日とします。

▽申し込み―小学生を除いて一月一八日まで町教育委員会へ

初心者のスキー教室に参加を

初心者のために教育委員会と体育協会では、次によりスキー教室を開設することになりました。

運動不足解消と、健康づくりのため、おさそい合わせのうえ多数ご参加くださるようお知らせいたします。

▽期間―一月三〇日～二月三日まで五日間 ▽午前コース(十時～正午) ▽午後コース(一時半～三時半)

▽場所―町営業師山スキー場

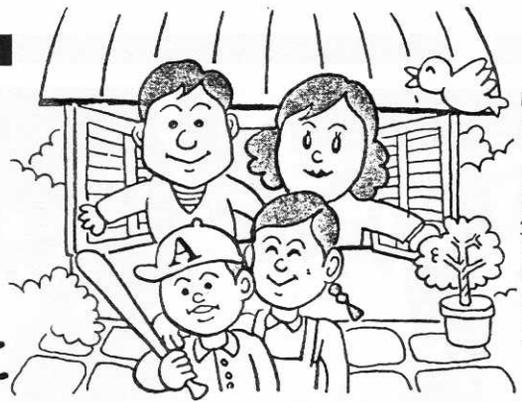
▽申し込み―千円(スポーツ傷害保険料)を添えて一月二十六日まで鷹巣体育館へ

室内テニス教室も開設

鷹巣体育館で室内テニス教室を開設することになりました。

▽日程―一月二〇日から二月二日までの毎週火、金曜日、午後七時から九時まで

▽申し込み―二千円(スポーツ傷害保険料を含む)を添えて一月一六日まで鷹巣体育館へ



税金は住みよい豊かな町づくりに生かされます

からです

申告相談は決められた日時に

町では、町民一人一人が豊かで、健康な暮しができるよう日常生活に身近で、しかも個人ではできない、地域社会に共通する仕事など、幅広くおこなっております。

そのためには、たくさん費用が要することになりますが、この資金は、みんなで出し合っていかなければなりません。これが税金なのです。

なかでも住民税は、町民の日常生活に身近な、かかわりをもつ町の仕事のための費用を、住民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金といわば住民として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなものといえましょう。

地方自治体(町)の主人公のひとりとして、住みよい豊かな街づくりに積極的に参画するためにも、一層のご理解を深めていただきたいと思います。

町民税の申告相談

昭和五十九年度の町民税の申告相談を左表の日程により二月一日から実施します。ご承知のように、税金は自主申告、自主納税を建前としており、自ら自分の所得を計算して申告することになっております。

しかし所得の計算方法等、複雑で解りにくいこともあるかと思いますので係員とご相談の上申告されるようお願いいたします。

申告いただきました所得は、みなさんの町民税及び国民健康保険税の税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸帳簿などを再確認されまして日程表に定められた場所で時間内に必ず申告してください。

なお受付時間は月曜日から金曜日までは午後四時、土曜日は正午で締めきらせていただきますので、ご協力くださるようお願いいたします。

税務署からの通知者

確定申告書の送付者

税務署から申告相談の通知者又は確定申告書を送付されている方は、指定された日時に(後日通知します)必ず税務署の係員とご相談ください。(営業等譲渡所得関係)

なお農業所得と給与所得との合算による確定申告をする方は町の申告日程により相談を受けますので送付されている確定申告書を、会場へ必ず持ってきてください。

申告しないと

正当な理由がなく申告されない場合は、罰則規程があるほか各種年金、各種福祉手当等の支給が停止される場合もありますのでご注意ください。

申告を要する方

- ▽昭和五十九年一月一日現在で鷹巣町に住所を有する人(住民登録の届出をしていなくても、鷹巣町に住んでいる人も含みます)
- ▽鷹巣町内に住んではいないが昭和五十九年一月一日現在鷹巣町内に事務所、または事業所を有する人

申告の必要ない方

- ▽税務署に確定申告書を提出する人
- ▽給与所得者で、職場において所得税の年末調整を行った人(ただし、給与所得以外に営業、農業、家賃、配当・利子などの所得がある人、また年末調整を行った人で医療費、雑損控除などを受ける人は申告しなければなりません)

税金の対象となるのは

申告前に書類の再確認を

□らんを利用
して確認してく
ださい 例□

事業所得の方

◆営業所得

卸売業および小売業、製造業、建設業、金融業および保険業、不動産業、運輸・通信業、その他の収益事業、鉱業、サービス業(旅館、クリーニング、染物写真、理髪、美容、浴場)などの営業から生ずる所得

営業所得者が持参するもの

- 現金出納帳(売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳)
- 自家消費、事業用消費の整理帳
- 仕入帳(売上原価の整理)
- たな卸表
- 経費帳(科目毎)

◆農業所得

米、麦、野菜、花、果樹、タバコなどの栽培もしくは生産または農家が兼業する家畜、家畜などの育成、肥育、採卵または酪農品の生産などの事業から生ずる所得

農業所得者が持参するもの

- 農機具購入契約書及び領収書(金額の多少にかかわらず必要)
- 農業用自動車の売買契

税の申告は ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

2月1日



約書 □賃耕、賃刈等の領収書
 □農機具の修理費領収書 □制
 度資金、近代化資金および農機
 具の利子証明書(農協、農機具
 店で発行) □種苗等購入に係
 る領収書 □雇用費明細書(農
 作業毎賃金の明細) □農業用
 自動車任意保険領収書

◆その他の事業所得

医師、歯科医師、獣医、弁護士、
 税理士、作家、保険の外交員、
 大工、左官、茶の湯、生花また
 は舞踊の師匠、私塾の経営者等
 の自由職業で、営業および農業
 以外の事業から生ずる所得

大工・左官等の方が 持参するもの

□年間の稼働日数明細書(月
 別、仕事先と賃金の明細) 大
 工、左官で請負仕事の場合は、
 □機械、器具(道具)の修理費
 領収書 □事業用自動車の売買
 契約書および燃料費、修理費、
 税金(自動車税、重量税)、車
 検経費の領収書 □請負工事毎
 の損益計算書 □全国建設工事
 業国保の保険料領収書

給与と所得の方

俸給、給料、賃金、歳費、恩
 給、年金、賞与ならびにこれら
 の性質を有する給与に係る所得
 (物または権利、その他の経済
 的な利益をもって収入がある場
 合、時価で給与とみなします)

＝ 申告相談日程表 ＝

月日	申告会場	申告相談時間		月日	申告会場	申告相談時間	
		午前9時～正午	午後1時～午後4時			午前9時～正午	午後1時～午後4時
2.1	水 役場大会議室	大町、住吉町	元町	24	金 田中総合センター	田中	新田中、南田中
2	木	米代町、東横町	松葉町	25	土 坊山部落集会所	湯ノ岱、坊山、四渡	
3	金	材木町、宮前町	花園町	27	月 今泉センター	今泉	
4	土 小田会館	松原、田子ヶ沢、小田		28	火 前山会館	黒沢、前山	
6	月 役場大会議室	舟見町、新舟見町	伊勢町	29	水 沢口林業センター	小森	小摩当
7	火	旭町、幸町、内幸町	旧太平町、旧福住町(住居表示外地区)あけぼの町	3.1	木	中屋敷、上野	堂ヶ岱
8	水	小ヶ田、湯車	川口	2	金	藤株	脇神
9	木	税務署譲渡のお訪ね(税務署からの通知書) 南鷹巣会館 南鷹巣30～33区西陣場位	舟場、高森岱、高村位	3	土 葛黒林業センター	与助岱、葛黒	
10	金 栄農協	掛泥	高野尻、高野尻団地	5	月 役場大会議室	税務署申告者(税務署より通知者)	
13	月	摩当	李岱、下大沢、岩坂	6	火 役場大会議室	蟹沢、佐助岱	緑ヶ丘
14	火	太田	田沢	6	火 三ノ渡会館	税務署申告者(税務署より通知者)	
15	水 坊沢公民館	深閑、黒沢	相善町	7	水 七日市基幹集落センター	上舟木、明利又、黒森	松沢、三ノ渡
16	木	上町、新屋敷町	羽立	7	水	中畑、大畑、品類	根木屋敷、妹尾館
17	金	街道町	大町	8	木	深沢、吉ヶ沢、下舟木、横淵	岩脇、吉野
18	土 大畑会館 二本杉会館	大畑 岩谷、二本杉		9	金	七日市1組～3組	七日市4組～6組
20	月 糠沢会館	糠沢	向黒沢	10	土 役場大会議室	葉たばこ耕作組合	
21	火 綴子基幹集落センター	上町	昭和	12	月	日程により申告できなかった人	
22	水	大堤	前野団地	13	火		
23	木	下町		14	水		
				15	木		

また、老齢者（満六十五歳以上で所得一千万円以下の人）が受ける恩給や年金からは、七十八万円の特別控除が受けられます。

給与所得者が持参するもの

□給与、報酬、賃金の源泉徴収票 □各種年金、恩給等の源泉徴収票

※農閑期の日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）が還付される場合がありますので、出稼先より必ず源泉徴収票を取り寄せてください。

また、各種年金については、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料等すべてこの年金が含まれます。

源泉徴収票か、または改定通知書、および年金証書を提示してください。

譲渡所得の方

総合課税の譲渡所得

事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、給与所得、一時所得、雑所得の各所得と総合して税額を算定するもので、土地、建物等以外の有形、無形固定資産（機械、車輛、器具、備品、水利権、漁業権、特許権、営業権など）で、取得して五年以内に譲渡した場合は短期譲渡所得、五年をこえる場合は長期譲渡所得と区分して計算されます。

分離課税の譲渡所得

土地、建物等の譲渡については、他の所得と分離して税額を算定し昭和四十七年十二月三十一日以前から所有していたものの譲渡は長期譲渡所得、昭和四十八年一月一日以後に取得したものの譲渡は短期譲渡所得に区分して計算されます。

また、土地、建物等の譲渡には各種の特例があり、所得から一定の金額が特別控除されます。
▽長期譲渡所得 百万円
▽土地収用法などで土地、建物等を収用された場合 三千万円
▽居住用財産（自分の住んでいる住宅、宅地の譲渡 三千万円
▽農地保有合理化等のための譲渡（農地管理公社への譲渡） 五百万円

その他、一年以上使用した同種の資産を交換前と同じ使用目的で等価交換した場合、また、資力をなくし滞納処分、強制執行競売などの強制換価手続きにより資産を譲渡した場合、などは譲渡所得となりません。

譲渡所得者（土地建物を売った場合）が持参するもの

□譲渡した物件に係る売買契約書（または、売買価格の証明できる書類） □譲渡費用（仲介手数料、測量費等）の領収書 □取用の場合は買取通知書

交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚え書）

すべての方が持参するもの

□印鑑 □生命保険料支払証明書 □国民年金、農業者年金掛金の領収書 □医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書） □身体障害者手帳（身障手帳がなく、寝たきりの場合は申告時に申し出てください） □損害保険料領収書（火災保険、建物共済など） □火災、雪害、盗難にあった時は証明書または領収書（警察、消防署より） □大学生のいる家庭では在学証明書 □所得税の有資格者で昭和五十六年以降、家を新築、または建売住宅を購入した場合（ただし、延面積百六十五平方メートル（五十坪以内のみ）は、次の書類が必要） □新築家屋の登記簿謄本 □住民票の抄本 □源泉徴収票 □五十六年以降に入居した場合で、償還期間十年以上の融資を受け一年に三十万円をこえる返済金があるときは、金融機関より「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」 □前年までの住宅取得控除を受けている人は、税務署より送付された住宅取得控除証明書

祝日には国旗を掲揚しましょう

1月22日の全国女子駅伝に

鷹中の相馬・佐藤さんが出場

第二回全国都道府県対抗女子駅伝競技大会に秋田県を代表して、鷹巣中学校の相馬祐貴子さん（一年）と佐藤和香子さん（三年）が出場することになり、活躍が期待されています。

同大会一月二十二日十二時三十分京都西京極運動公園をスタートし、先の高校駅伝と同じコースを九人の選手が走るもので、全国の女子長距離ランナーが激走するとあって、注目されている大会です。

佐藤さんは、全県ロードで十位ながら、昨年に続いで出場とあって、レース経験十分。オーソドックスな力走ぶりは定評あり、要所に起用される可能性が十分あります。

県代表十二人の選手は六日から九日まで象潟で合宿を行い、最後の調整を行って大会に臨みますが、相馬、佐藤両選手は絶好調。

大会の様子はテレビで全国放送される予定であり、高校生や社会人に混じって走る、両選手の健脚ぶりに期待いたします。



佐藤さん

相馬さん

※ ※



お互いの無事を喜びあう

正月恒例の出稼者激励会は3日午後1時から中央公民館ホールで行われました。今年度は出稼者が例年より120人減少して370人の方々が関東・中京・阪神方面で働いていますが、「正月をふる里で」ということから、ほとんどの人が帰省。激励会には100人余りが出席して、お互いの無事を喜びとともに、職場の話で、話がはずみ、楽しいひとときを過ごしていました。

358年の伝統を誇る市日は、12月30日に「年の瀬の市」が開催され、元町の市日通りは終日大にぎわいでした。市日では近郷近在で生産された野菜のほか、魚や果物、衣類、金物などが屋台にならべられていました。いずれの品も市価より安いとあって、買い物客は店頭を見わたして品定めをし、新鮮でいきのよい正月用品を買い求めていました。

にぎわった年の瀬の市



早い降雪にスキーヤー大喜び

12月24日に町営薬師山スキー場のスキー場開きが行われましたが、ことしは例年より早い降雪にスキーヤーは大喜びでした。スキー場開きでは、ロープ塔とスキーヤーの安全を祈念して、修祓式が行われ、関係者が多数参加して玉串を奉てんしました。同スキー場は国道7号線沿いで駐車場も完備していることから、3月までスキー客でにぎわいをみせます。



テレビを見ながらオトソフ気分さめやらない元旦に少しでも早く新春のメッセージを届けようと、出発式

を終えた職員やアルバイトの学生が街角に散って行きました。出発式では阿部局長が「事故のないよう頑張ってください」とあいさつ。牛乳で乾杯したあと32万1千枚、一世帯平均55枚を待ちわびる各家庭へ、昼までに無事届け終えました。寒いなか毎年ご苦労さまでした。

元旦に年賀状32万余を配達



おしらせ



一線美術会運営委員 九島寛二氏

一月の健康相談

一月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、二・五・八日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

妊婦健康相談は、二・三・六日です。時間は、午前九時から午後三時まで、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は妊娠中の日常生活と栄養について。時間は、午前十時から十一時まで。 ※場所は、いずれも中央公民館

保健相談室です。

乳児健康診査は、十九日〓五年九月生まれとなっています。受付時間は、午後一時から一時半まで。

離乳食実習指導は、十九日〓五八年六月生まれとなっています。受付時間は、午前九時半から十時まで。乳児健康診査も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

生ワクチンの予防接種

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン(小児マヒ生ワクチン)の投与を行います。予備期間として四八カ月まで投与できます。

投与日は、鷹巣地区以外の方は二六日、鷹巣地区の方は二七日です。以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

※禁忌と注意
生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治療してから投与します。

住宅金融公庫

生ワクチン投与当日の入浴はさしつかえありません。母子手帳は、必ず持参してください。

住宅金融公庫では、低利、長期の資金を融資して、みなさんのマイホーム作りのお手伝いをしています。

融資制度の内容や申込方法など、くわしいことについては金融機関(銀行)へお問い合わせください。

「停電のおしらせ」

一月の作業停電は、次の地区です。

- ▽23日〓岩脇地区(午前九時〓正午) 舟見町地区(午前九時〓午後一時)
- ▽30日〓東横町花園町地区(午前八時半〓午後一時)

原爆被爆者二世の無料健康診断

財団法人日本公衆衛生協会では、原爆被爆者二世の無料健康診断を実施します。

希望される方は次の医療機関の窓口で申し出てください。なお受診にあたっては、各医療機関の外来診察日や受付時間が異なりますので、希望する医療機関または、鷹巣保健所(☎二二一六五)へおたずねください。

▽実施医療機関

大館市立総合病院、秋田赤十字病院 中通りリハビリテーション病院

▽対象者

両親のどちらかが被爆者である者

▽実施期間

昭和五九年一月十五日から三日まで

善意

▽鷹巣混声合唱団、室内合奏団から、クリスマスコンサート

の収益金として二万円 社会福祉のために、町社会福祉協議会へ寄付金があります。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

- ▽芳志に深く感謝いたします。ご芳志に深く感謝いたします。
- ▽綴子上町〓高橋正さんから亡父三治さんの香典返し
- ▽材木町〓畠山雄喜さんから亡父雄作さんの香典返し
- ▽街道町〓佐藤弘明さんから亡父仁三郎さんの香典返し
- ▽田子ヶ沢〓斎藤三三男さんから亡父佐一郎さんの香典返し
- ▽三の渡〓三上喜市さんから亡二男信彦さんの香典返し
- ▽藤株〓畠山正雄さんから亡妻

キサさんの香典返し



12月16日〓12月31日

誕生おめでとうございます

- 伊藤 裕美(忠) 二女 花園町
 - 長岐 広大(順治) 長男 東横町
 - 村上 貴子(貞治) 三女 掛泥
 - 成田 昂平(光則) 長男 舟見町
 - 成田 理恵(直敏) 二女 四渡
 - 花田 龍也(正光) 長男 脇神
 - 加藤 舞(修平) 二女 舟見町
 - 成田 絃美(優) 三男 四渡
 - 村上福太郎(洋一) 長男 新田中
 - 小坂 匡(均) 二男 摩当
 - 奈良田鮎子(勝正) 二女 綴子上町
- 二人の前途を祝福いたします
- (佐々木 弘達 藤里町
岩谷 陽子 松葉町)

おくりやみ申し上げます

- 斎藤佐一郎(83歳) 田子ヶ沢
- 三上 信彦(27歳) 三ノ渡
- 寺田 市蔵(64歳) 坊沢大町
- 三澤勝太郎(77歳) 下町
- 戸沢 アキ(73歳) 前山
- 畠山 キサ(61歳) 藤株
- 岩川 ソヨ(72歳) 元町
- 九島 直吉(80歳) 元町
- 田村レイ子(38歳) 掛泥
- 成田修一郎(80歳) 米代町